

平成 27 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名	和歌山県和歌山市教育委員会
--------	---------------

概 要

モデルスクールの概要（平成 27 年 5 月 1 日現在）

	モデルスクール名	在籍者数	教職員数
1	和歌山市立名草小学校	353 名	23 名
2	和歌山市立楠見小学校	409 名	31 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

＜名草小学校＞

特別支援学級（知的障害）に在籍する児童は、左心低形成症候群による心臓機能障害・てんかんといった症状もあり、知的な課題だけではなく身体的な面でも支援や配慮を要する状況にある。これまでも保護者や医療等の関係機関とも丁寧な連携を行いながら、巡回相談、教育相談、市教育委員会の学校訪問等を活用し、指導支援の工夫を重ねてきた。もう一人の選択性場面緘黙症の児童も学習の遅れがあり、対人関係やコミュニケーションといった大きな課題がある中、一斉学習の中では個別指導の必要性が強く見られる。また、本校では通常の学級における発達障害児童に対して T T 指導や個別の指導に力を入れ、日々の指導支援の在り方について工夫改善を進めている状況にある。モデルスクールに指定されることで、教職員の特別支援教育に関する専門性を高め、より効果的な指導支援の在り方や校内の支援体制づくりの研究実践を行っていく。

＜楠見小学校＞

本校は、言語障害通級指導教室（ことばの教室）と LD 等通級指導教室（さぼーと教室）の 2 教室が同一校に設置されている学校である。それゆえ学校長のリーダーシップのもと、特別支援教育を学校運営のひとつの柱とし、通級指導教室担当者と連携を密にしながら、児童の実態把握や情報共有をはじめ必要な支援の手立てへの充実を図ると共に、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上を目指し、校内体制整備を進めてきたところである。そして、本校には特別支援学級が 3 学級あり、それぞれの児童の特性を把握し個のニーズに合った個別の指導支援の在り方について工夫改善を進めてきている。また、通常の学級ではさまざまな課題のある児童が、学びの場として通級指導教室へ意欲的に通う子が年々増えてきている。そこで、平成 27 年度は校内検討委員会を通して、学級担任と通級指導教室担当者とが中心となってより連携を深め、障害に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行い、特別支援教育を推進していく中で、インクルーシブ教育システムの構築を考慮に入れた実践研究を行っていく。

2. 取組の概要

【教育委員会がモデルスクールに対して行った取組及び支援】

毎週1～2日、合理的配慮協力員が学校を訪問し協力を得ることで、対象児童への支援の在り方を探り、より適切な指導支援につなげていくための指導・助言を行う。そして、月1回の検討委員会を通して、児童の実態把握や指導方法について共通理解を図るとともに、実態に応じた個別の指導計画の作成や、障害の状態に応じたICTや視覚支援等の教材教具の効果的な活用について検討したり、学びのユニバーサルデザイン化を考えたり、学校全体で取り組んでいくための体制整備の構築にむけた助言を行った。

また、専門協力員（特別支援学級担任や特別支援教育支援員の経験者）は支援員として毎日、対象児童の指導にTTとして加わり、児童に丁寧に関わる個別の指導支援を行った。

合理的配慮協力員には検討委員会での訪問記録（児童の実態、指導及び検討内容、今後の指導支援の手立て等について）を、専門協力員には教室で児童により添った支援記録を、毎月提出していただくことで、対象児童の実態や変容、効果的な支援や配慮の在り方、校内支援体制等の進捗状況をつかむための報告とした。

学期に1～2回程度、対象児童の様子を見に学校訪問を行い、検討委員会にも参加し、児童の実態把握及び校内支援体制等の進捗状況の報告を受けたり、今後の効果的な支援を考えたりしていく中で、合理的配慮協力員からより良い支援の手立て等についての確かな指導・助言をいただくとともに、市教委からも成果と課題について感じたことを助言した。

視察のための研究校等の特別支援教育を実践している学校や研究大会を案内することで、学校視察や研修会に出張し、専門性の向上に向け取り組んでもらった。

合理的配慮としての教材教具等の購入に際しては、活用方法の相談を受け、共に選定を行った。

【モデルスクールとして行った取組】

<名草小学校>

心臓機能障害の児童には、合理的配慮協力員と専門協力員が、週3時間の交流学級での学習サポートと週1時間のチャレンジルームでの個別の指導を行った。少しずつでも自分から挑戦してみようという気持ちが育つよう、課題を設定し取り組んできた。また、係活動など責任を持って最後まで仕事を行えるよう支援すると共に、社会性を身につけ、集団の中で自己表現できるように、友達と話し合う機会を多く持ってきた。

チャレンジルームでは、週に1回、国語の内容を取り入れ自己表現したり、体験を増やしたりすることなどを目指した指導支援を行った。

選択性緘黙症の児童には、専門協力員と通常の学級担任が相談し、算数科では毎時間専門協力員がTTとして加わり、合理的配慮を行った。また、休憩時間での遊びの場としてチャレンジルームを開放し、興味関心の持てる活動を通して人と関わる体験を増やすことにも力を入れた。放課後に対象児童を含めたグループを専門協力員のいるチャレンジルームで一緒に学ぶという形も進めてきた。

＜楠見小学校＞

聴覚障害の児童には、授業で学級担任の言葉を聞き取れていない場合は専門協力員が耳元で復唱し、不安を少しでも早く取り除くよう努めてきた。聞き逃してしまった場合は、自分から聞き取れなかったことを発言者に伝えるように促している。また、友達とトラブルがあったときは、気持ちの切替えがすぐにできないため、気持ちが落ち着くまで見守り、紙に書きながら状況を整理し、双方に自分の言動を振り返らせるようにしてきた。

ADHD の児童については、特に算数科では無理なく解くことができるプリントを毎時間用意し、専門協力員にそばについてもらい一緒に課題に取り組んできた。また、算数科や社会科では ICT を取り入れることで、興味を示し授業に参加しやすい環境作りを行ってきた。また、「授業中は自分の席を離れない」という約束を交わすと共に、周りの児童には対象児童の学習面・行動面に対して、肯定的な見方ができるよう促してきた。

3. 成果及び課題

学校の中で安心して過ごせるようになってきた要因として、友達と一緒に様々な学習や体験を積み上げてきたことが、自信や達成感につながると共に自己表現できる力となり、友達との会話の力や社会性が身についてきたことが考えられる。また、気持ちの行き違いや思い込みがあっても、少しずつ自分の力で感情のコントロールができるようになっており、約束の継続性や周りの児童からの温かい声かけが大きな支えとなっている。

今後はさらに、自分で考え、決めたことを継続し、短時間でも集中して取り組めるよう、自立活動の時間を有効に活用し、自立の力「コミュニケーション力・継続する力・体力をつける力」を支援できるよう引き続き取り組んでいく必要がある。また、今はチャレンジルームが対象児童にとって癒しの場であり、専門協力員や友達と交流を深め、自分の思いを伝えられたり聞いてくれたりできる場となっている。今後も人とコミュニケーションをとる力や社会性を身につけていくことは大きな課題であり、結果よりもがんばったことを褒めて自信につなげていく支援の手立てを積み重ねていき、達成感や自尊感情を高めていく必要がある。

来年度も、合理的配慮協力員（特別支援教育専門員）の巡回支援訪問を行うことで、特別支援教育に対する教員の専門性をより一層高め、地域の学校に在籍する特別支援学校判定の重度障害の児童生徒や通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒に対しても、課題の大きい個々のニーズに応じた指導支援や校内の支援体制構築に向けた取組の充実に努めていきたい。

障害者差別解消法に伴い、引き続きインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進を図っていくために、研修等での周知を徹底し、基礎的環境整備や合理的配慮の理解と充実に向けて取り組んでいくことが大切であると考えている。